

就学支援金制度について

【概要】

- ・就学支援金は、審査を行った結果、支給の認定を受けると、授業料が無料となる制度です。
- ・**支給が不認定の場合または支給手続を行わない場合は、授業料を御負担いただくことになります。**
- ・就学支援金は、国から学校へ交付されるものであり、生徒本人や保護者が直接受け取るものではありません。

【支給対象世帯】

支給対象世帯	支給額
区市町村民税所得割額（※1）が <u>30万4,200円未満の世帯</u> （※2）	月額9,900円

※1…原則、親権者の合算になります。

※2…区市町村民税所得割額は、今年度（平成29年度）のもので審査致します。

【申請方法】

▼就学支援金を申請される方▼

- ① 申請書兼届出書
- ② 区市町村民税所得割額を確認できるもの（※3） または 生活保護受給証明書
（※3…住民税（非）課税証明書、特別徴収税額通知書、住民税納税通知書のいずれか）

▼就学支援金を申請しない方▼

- ① 不申請意向確認書

【提出期限】

第1回…平成29年6月14日（水） HR時（担任が回収します。）

第2回…平成29年6月21日（水） HR時（担任が回収します。）

都立東大和高等学校
経営企画室 日熊
TEL 042-563-1741